

## エクスプレス予約コーポレートサービス（E予約専用）に規定する 「管理責任者／実務担当者」の行為等（抜粋）

エクスプレス・カード（E予約専用）会員規約（以下、「会員規約」という。）第4条等により、法人会員等に対し、「管理責任者／実務担当者の行為及び責任等」を規定しています。関係する規定内容について、以下により、その要約及び解説等を致しますので、改めて取り扱い等について確認頂き、適正な措置をお取り計らい下さい。

### 1. 管理責任者／実務担当者の行為及び責任等（要点等）

- (1) 管理責任者及び実務担当者の行為や責任等は、法人会員等が承認した会員規約第4条（管理責任者）及び第4条の2（実務担当者）並びに精算業務の委託に関する特約第4条（管理責任者）及び第4条の2（実務担当者）にそれぞれ規定しています。
- (2) 管理責任者の行為等は、JR東海及び株式会社ジェーシービー（以下「両社」という。）との連絡調整の他、所定／関連事項等について法人会員等を代理する責務など広範に亘り、また、殊に「事由の如何を問わず、管理責任者の行った行為に関し、法人会員等の行った行為とされる」等、非常に責任が重く、重要な役割を担っています。

### 《会員規約に規定された管理責任者の行為等》（会員規約第4条一部抜粋）

- ① カード使用者の申請および両社との連絡調整等、両社所定の事項およびそれに関連する事項につき、法人会員等を代理して行うこと。
- ② 諸届出、退会手続等、両社に対する諸手続を法人会員等に代わって行うこと。
- ③ カード使用者に対する会員規約等の周知徹底、貸与カードおよびカード情報の使用方法等の管理・指導を行うこと。

#### 【解説】（例えば、）

- ・ 両社より法人会員等へ通知等する重要事項（還元額通知等）は、法人会員等の代理として管理責任者宛に通知されます（原則として、精算委託会社等法人会員等の関係第三者への情報連携は致しません。）。
  - ・ また、カード使用者（社員等）の個々の行為について対処上必要が生じた場合等は、使用者本人に代わって管理責任者より事情を聴取させて頂くなど、必要な調整等を行って頂く事があります。
- (3) 管理責任者は、法人会員等、精算委託会社及び必要によっては関係第三者との間で、更には、当該各社において実際の事務を遂行する担当者等に対しても、適正な取り扱いが行われるように連絡調整方法など必要な措置等を講じる必要が生じます。

#### 【解説】

- ・ 精算業務を委託している場合、或いは入会申込等に第三者が深く関わった場合等では、殊に前号②や③の取り組みに於いて、その事務処理等を精算委託会社もしくは関係第三者に委託等する場面も見受けられますが、会員規約上、「如何なる場合でも」その全ての主体は管理責任者であって、その責任は法人会員等に有ります。
- ・ この様な措置を講じる場合は、事務手続の手順や内部的な責任関係等を定めるなど、管理責任者が実質的に主体となった取り組みが行われるようお取り計らい下さい。